

No. 1 6

令和5年6月市議会定例会

提 案 理 由 ( 要 旨 )



6月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には、御健勝にて御参会いただき、当面する諸案件について御審議いただけますことは、市政進展にとりまして誠に喜ばしく、感謝を申し上げます。

初めに、5月以降、全国各地で震度5弱を超える地震が複数発生しており、去る5月5日の石川県能登地方を震源とする地震では、<sup>すずし</sup>珠洲市で、震度6強の揺れが観測され、多数の家屋が倒壊するなどの被害に見舞われました。

また、先日の台風2号では沖縄から関東にかけ記録的な豪雨をもたらし、各地で河川の氾濫や土砂災害などにより、多くの方が被害に見舞われました。

この度の地震や台風によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被害に遭われた地域の皆様は、今もなお不安な日々をお過ごしのことと思いますが、一日も早い地域の復旧とともに、これまでと変わらない平穏な日常が戻ってくることを御祈念いたします。

本市では、起こりうる様々な災害に迅速に対応できるよう、計画的な避難訓練や備蓄により不測の事態に備えるとともに、自助、共助の意識を醸成する取組を積極的に進めるなど、地域の災害対応能力をより一層高め、市民の皆様の生命と財産を守ってまいりたいと考えております。

次に埼玉パナソニックワイルドナイツについてでございますが、リーグ戦の上位4チームによるプレーオフトーナメントへの出場を決め、本市では、リーグ連覇に向け、熊谷市民の熱い声援を届けるため、準決勝と決勝の2試合において応援バスツアーを実施しましたところ、大勢の方に御参加をいただくことができました。

5月13日の準決勝では、横浜キャノンイーグルスに見事勝利しました。次の連覇をかけて臨んだ5月20日のクボタスピアーズ船橋・東京ベイ戦では、互いに譲らない一進一退の攻防の末、あと一步のところまで残念ながら連覇を逃してしまいましたが、厳しい試合展開の中で、ノーサイドの笛まで、勝利を信じ決してあきらめない選手の姿に、大きな感動と誇りを感じたところです。

先日行われたファン感謝イベントでは、監督や選手から来季の王座奪還に向け力強い発言があり、本市としても、ラグビータウンであるこの地に、再びチャンピオントロフィーを持ち帰ってもらえることができるよう、チームとの連携を密に図り、市民の皆様とスクラムを組みスタジアムを青く染め、更なる後押しをしていきたいと思っています。

また、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から5類へと移行され、行動制限等のないこれまでの日常が戻ってくることで、各地から応援にお越しいただくラグビーファンの皆様には、ゲームを楽しんでいただくことはも

とより、本市の魅力を知っていただき、飲食や観光など、熊谷で過ごす時間をこれまで以上に楽しく、快適に過ごしていただけるよう、様々な取組や工夫をこらしてまいりたいと考えております。

さて、今定例会は、4月に執行されました熊谷市議会議員一般選挙後、初めての定例会となります。

今年度は、本市のまちづくりの方向性を定めた第2次熊谷市総合振興計画の後期基本計画が、4月にスタートし、計画の実現に向け動き出す、大変重要な年であります。

この計画に掲げた施策の一つ一つを、着実に力強く進めることにより、都市力の総合的な増強と魅力を高めてまいりたいと考えております。

こうした中で、昨年度、埼玉県との5か年計画に「北部地域振興交流拠点」を復帰していただき、去る4月28日、大野知事の記者会見において、県庁舎の建替えや、地域機関の機能の見直しと併せ、「北部地域振興交流拠点施設」の具体化について言及されました。

また、5月1日には、群馬県の山本知事から千代田町と本市をつなぐ、「利根川新橋」の整備について具体的な検討に入ることを明言いただき、それに対し、大野知事も歓迎の意向を示していただいております。

いずれも数十年もの間、懸案となっていたプロジェクトであり、ようやく実現に向け明るい兆しが見えてきました。

これまで長きにわたり夢を持ち続け、実現のために活動してこられた地域の皆様をはじめ、関係皆様に対して敬意を表するとともに、厚く御礼を申し上げます。

私も県議の時から地域の皆様とともに活動をさせていただき、これまで国や埼玉県・群馬県・栃木県をはじめ、関係自治体との関係性を大切にしながら、ふるさと熊谷の発展を願うひとりの政治家としての地道な活動とともに、市長として新たな取組にも挑戦した事が、今回の成果につながったのであれば、本当に嬉しく思います。

今後引き続き、これまで培った経験と行動力をもって、各施策の実現に向け邁進してまいりますので、議員皆様には、格別なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたします議案につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算でございますが、年度開始間もない時期でありますので、国の予算執行に伴うものなど、早急な対応が必要となりました事業につきまして、計上させていただきました。

初めに、歳出につきまして主なものを御説明申し上げます。

民生費におきましては、電気・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえまして、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給するための経費を計上するものでございます。

衛生費におきましては、現在、大人の風しん予防支援事業などの任意接種に対する費用の助成を行っておりますが、これらに加え、満50歳以上の方を対象とした帯状疱疹たいじょうほうしんの発症を抑制するワクチンの任意接種と、県内で初めてとなる小学校6年生から高校1年生相当の男子を対象としたHPVワクチンの任意接種を補助対象に追加するものでございます。

商工費におきましては、11月から発行を予定しております、プレミアム付き電子地域通貨につきまして、国の「地方創生臨時交付金」を活用し、当初の発行額5億円から10億円に倍増するための経費を追加することで、市民の消費喚起と電子地域通貨の普及を図り、市内経済の活性化につなげてまいります。

教育費におきましては、給食食材の価格高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため、食材費の高騰分に対する支援を行うものでございます。

このほか、市民の皆様やふるさと熊谷応援寄附として市外の皆様からいただきました寄附受入分をそれぞれの目的に応じて、各基金への積立てなどを行うものでございます。

次に、歳入でございますが、今回の補正の財源として、国・県支出金などの特定財源のほか、前年度繰越金を充てるものでございます。

以上が補正予算案の概要でございます。

続きまして、一般議案につきまして御説明を申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、電気自動車等及び営業用乗用車について、グリーン化特例の適用期間の延長などを定める「熊谷市税条例の一部を改正する条例」などを提案いたしております。

慎重審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。